



平成 30 年 7 月 23 日

関係各位

株式会社 bitFlyer

業務改善計画の提出について

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下、「当社」）は、平成 30 年 6 月 22 日付け業務改善命令に基づき、本日、金融庁に業務改善計画を提出いたしました。

今回の業務改善命令により多大なるご心配とご迷惑をおかけしたお客様ならびに全ての関係者の皆様に対し、改めて深くお詫び申し上げます。

当社経営陣以下社員一同は、今回の業務改善命令を真摯に受け止め、業務改善計画を着実に実施してまいります。また、全社を挙げて関係法令の遵守と一層の管理態勢強化を徹底し、再発防止とおお客様の信頼回復に全力で努めてまいります。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報担当

〒107-6208 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー8F

HP : <https://bitflyer.com> Contact : <https://bitflyer.com/ContactPage>